

資料 2

西鉄バス「宇美～太宰府線」路線継続に関する経過報告

1 経過

- ・令和4年3月24日 西鉄から福岡県に路線廃止申出書が提出され、福岡県バス対策協議会ブロック別協議会が設置。以降6月末までの間、路線利用者アンケート、域内高校へ意向聴き取り等を経て、当町、太宰府市ともに路線継続の方針を固める。
- ・同年7月15日 宇美町地域公共交通会議に諮り、路線継続について※承認を得る。→西鉄、路線廃止申出書の取下げ

※委員から「承認には賛成するが、太宰府市のコミュニティバスと当該路線が重なるルートにおいて、コミュニティバス運賃との調整を行っている区間がある。距離按分で運行負担金を算定することは、宇美町にとって不利ではないか。」とする意見あり。

- ・令和5年度 西鉄バス「宇美～太宰府線」運行負担金を予算化
(決算額 2,480,000円)
- ・令和6年3月26日 西鉄から福岡県に「乗合バスの減便について」申出
- ・ 6月3日 宇美町地域公共交通会議に諮り、減便について承認を得る。

※委員から減便について町民に向けた周知として「地域コミュニティ活性化委員会で説明すると自治会まで話ができていくと思う。」という意見あり。

- ・ 9月30日 西鉄のプレスリリース後、地域コミュニティ活性化委員会において減便について報告。
- ・ 10月1日 路線の減便実施

2 運行負担金算定に関する協議

- ・令和4年7月15日付け会議における委員の意見を踏まえて、令和5、6年度西鉄、太宰府市と意見交換を継続して行っている。